

4 ウォーカブルなまちを実現するための要素



⑤ 低未利用土地活用

都心部の低未利用土地のウォーカブルな活用誘導

取組概要

都心部の特に賑わいの創出等が必要なエリアで低未利用となっている土地において、ウォーカブルな活用を誘導していく。

●現状・課題

- ・ 都心部には、様々な要因により、コインパーキング等低未利用となっている土地(低未利用土地※)が見られる。
- ・ そのような低未利用な土地が歩行者通行量の多いメインストリートやその界隈に存在し、その状態が続くことにより、まちなみの分断、滞在性や回遊性の低下等を招き、周辺を含めた将来の開発や土地利用にも悪影響を及ぼす懸念がある。

※低未利用土地(土地基本法)

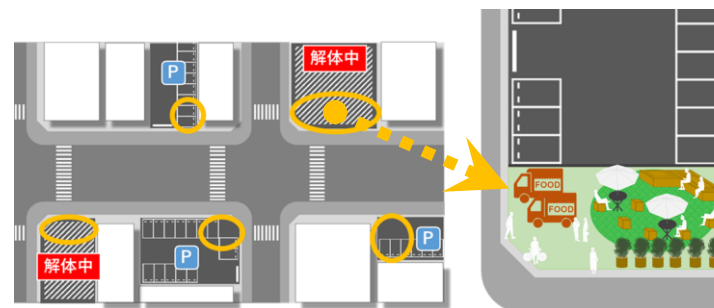
居住の用、業務の用その他の用途に供されておらず、又はその利用の程度がその周辺の地域における同一の用途若しくはこれに類する用途に供されている土地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる土地をいう。(例:空き家、空地、平面駐車場、資材置場等)

▼低未利用土地のイメージ



●目指すべき姿

- ・ 低未利用土地における居心地の良い空間や賑わいを創出する活用を誘導し、良好な景観の形成、滞在性や回遊性の向上等を目指す。
- ・ その他の官民のパブリック空間を活用する取組みとともに、相乗効果を図る。



●取組み内容

- ・ 民間主体の取組みと連携した普及啓発等に取り組んでいくとともに、さらなる効果的な誘導策を検討していく。

▼駐車場でウォーカブルな活用をしている事例



sanagi (名駅三丁目)



みちにわマルシェ(錦二丁目)



マチゾラ(新栄町)